

平成 30 年度～平成 33 年度 社会福祉法人三心会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人三心会	法人番号	5400005004166					
法人代表者氏名	理事長 清水 誠勝							
法人の主たる所在地	〒028 - 1333 岩手県下閉伊郡山田町後楽町 4 番 5 号							
連絡先	Tel0193 - 82 - 3137							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	地域公益事業未計画のため意見聴取なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 30 年 6 月 19 日							
評議員会の承認年月日	平成 30 年 6 月 26 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 29 年度末現在)	1 か年度目 (平成 30 年度末現在)	2 か年度目 (平成 31 年度末現在)	3 か年度目 (平成 32 年度末現在)	4 か年度目 (平成 33 年度末現在)	5 か年度目 (平成 34 年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	19, 160	14, 262	9, 364	4, 466	0	－		0
	うち社会福祉充実 事業費 (単位：千円)		▲4, 898	▲4, 898	▲4, 898	▲4, 466	－	▲19, 160
本計画の対象期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。全職員を対象とし、全額充実残額より一人当たり年額96,000円(月額8,000円)を給与(一時金)として年度末に支給する。	無	4,898 千円
	小計					4,898 千円
2 か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。全職員を対象とし、全額充実残額より一人当たり年額96,000円(月額8,000円)を給与(一時金)として年度末に支給する。	無	4,898 千円
	小計					4,898 千円
3 か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。全職員を対象とし、全額充実残額より一人当たり年額96,000円(月額8,000円)を給与(一時金)として年度末に支給する。	無	4,898 千円
	小計					4,898 千円
4 か年度目	既存職員の処遇改善	社会福祉事業	既存	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。全職員を対象とし、全額充実	無	4,898 千円

				残額より一人当たり年額96,000円(月額8,000円)を給与(一時金)として年度末に支給する。			
	小計						4, 898 千円
5 か年度目	—	—	—	—	—	—	
	小計						—
合計							19, 592 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業 (小規模事業)	サービスの質の向上及び近年の職員不足を考慮し、当法人に長く勤務して頂くことを事業の目的とする。給与(一時金)として全額充実残額より支給し、当法人の全職員の処遇改善を実施する。
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1 か年度目	2 か年度目	3 か年度目	4 か年度目	5 か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	4,898 千円	4,898 千円	4,898 千円	4,898 千円	—	19,592 千円
	財源構成						
	社会福祉充実残額	4,898 千円	4,898 千円	4,898 千円	4,466 千円	—	19,160 千円
	補助金				432 千円	—	432 千円
	借入金						
	事業収益						
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	当法人に在籍する全職員	
想定される対象者数	53 人	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日	
事業内容	当法人の既存職員の処遇改善を実施する。全職員を対象とし、全額充実残額より一人当たり年額96,000円(月額8,000円)を給与(一時金)として年度末に支給する。	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	職員 53 人を対象に支給を実施。
	2 か年度目	1 か年度目を継続する。
	3 か年度目	1 か年度目を継続する。
	4 か年度目	1 か年度目を継続する。
	5 か年度目	—
事業費積算 (概算)	①1か年度目 (ア) 8時間勤務職員 47人(単年度) × 8,000円 × 12ヶ月 = 4,512千円 (イ) 4.5時間勤務職員 6人(単年度) × 5,360円 (8,000円 × 67%) × 12ヶ月 = 386千円 (ア) + (イ) = 4,898千円 ②2か年度目～4か年度目 1か年度目を継続する。 ※計算結果は全て「千円未満切り上げ」として表示しています	
	合計	19,592 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 19,160 千円)
地域協議会等の意見とその反映状況	該当なし	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--